|  |
| --- |
| **ＩＰ０２．輸入植物検査申請事項呼出し** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＩＰＢ | 輸入植物検査申請事項呼出し |

１．業務概要

「輸入植物検査申請事項登録」業務により登録した輸入植物検査申請事項を訂正するため、または、植物防疫所により変更承認された輸入植物検査申請を訂正するために、輸入植物検査申請事項登録用画面に案内する業務である。

また、共通管理番号を利用し、輸入申告等及び関連省庁の届出・申請で登録された共通項目を呼出す場合も本業務を利用する。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

　　特になし。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照

（３）システム状態チェック

本業務を行う場合は、植物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（４）ＤＢ関連チェック

（Ａ）利用者

①「ユーザ情報ＤＢ」に登録されている利用者であること。

②申請番号の入力がある場合は、輸入植物検査申請事項登録をした利用者と同じであること。

（Ｂ）輸入植物検査申請番号

①「輸入植物検査申請ＤＢ」に登録されていること。

②申請されていないこと。または、変更承認されていること。

③無効でないこと。

④取止めされてないこと。

（Ｃ）共通管理番号

①「共通管理番号ＤＢ」に登録されていること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）輸入植物検査申請事項呼出し処理

入力された申請番号により「輸入植物検査申請ＤＢ」を検索し、そのデータを輸入植物検査申請事項登録画面に出力する。

（３）共通項目呼出し処理

入力された共通管理番号により「共通管理番号ＤＢ」を検索し、登録されている共通項目を輸入植物検査申請事項登録に出力する。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 輸入植物検査申請事項登録申請番号入力不可情報 | 申請番号呼出しの場合 | 入力者 |
| 輸入植物検査申請事項登録申請番号入力可情報 | 共通管理番号呼出しの場合 | 入力者 |

７．特記事項

本業務にて呼出す共通項目については、オンライン業務共通設計書の別紙Ｄ１０「共通管理番号関連機能」を参照。